



## 会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 13時30分

### 教育長挨拶

新年度スタートによる教職員人事異動辞令交付式及び本日教育委員会への連日での出席のお礼を述べ、また教職員人事異動辞令交付式でのビデオメッセージ等の件に触れ挨拶を行う。

### 議題

#### （1）議事録の承認について

##### 教育次長

先に送付していた2月5日開催の第11回定例教育委員会並びに2月20日開催の臨時教育委員会の議事録の内容確認について、第11回定例教育委員会で1カ所、臨時教育委員会で1カ所の修正等のご意見が、山口委員から指摘があったことを報告し、修正部分を口頭で説明を行った。

その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

##### 教育長及び教育委員全員の意見

修正した内容をもって承認された。

#### （2）議案審議

##### 教育長

議案の審議の前にお諮りします。

第1号議案並びに第2号議案は、人事案件であり、個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略してよろしいか伺います。

##### 教育委員全員

異議無し

##### 教育長

全員異議なしと認め、この審議は非公開として、これから議案の審議を行います。議案第1号、令和6年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

東彼杵町立小・中学校管理規則第15条の5から15条の12までの規定に基づき、各学校から具申があった東彼杵町立小・中学校の主任等を下記のとおり任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

(教育次長が資料により説明する。説明内容及び審議の詳細は省略)

教育長

これから、令和6年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命についての承認を求めます。

お諮りします。第1号議案、令和6年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第1号、令和6年度東彼杵町立小・中学校の主任等の任命については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号、令和6年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についてを議題とし、審議を行います。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

教育次長

それでは、議案第2号、令和6年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についての説明を行います。

東彼杵町立小・中学校管理規則第15条の13第4号の規定に基づき、令和6年度において、東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長を下記のとおり任命したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

期間については、記載のとおり、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

(教育次長が資料により説明する。説明内容及び審議の詳細は省略)

教育長

これから、議案第2号、令和6年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命についての承認を求めます。

お諮りします。原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議無しと認めます。

従いまして、議案第2号、令和6年度東彼杵町立小・中学校事務の共同実施室に

係る共同実施室長及び共同実施室副室長の任命については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第3号、東彼杵町公民館規則の一部を改正する規則についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第3号、東彼杵町公民館規則の一部を改正する規則について、東彼杵町公民館規則(昭和48年教育委員会規則第2号)の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案の理由は、公民館の図書室に係る図書等の館外貸出し要件について、利用者からの需要及び利用者の利便性を図るためであります。

今現在、教育センター分室に図書室があります。

貸し出し状況ですが、令和4年度実績で約1万1000冊程度の貸出しです。

図書室来館人数は、大人が約50,600人程度、児童生徒が約3000人程度です。

改正内容は、議案書の新旧対照表をご参照下さい。

第7条第2項で、貸し出し冊数の要件も定めており、改正後は5冊、なおこれまで視聴覚等のビデオの貸し出しの規定がなかったため、この内容を加え、2本以内とします。

同条第3項では、貸し出し期間を2週間いたします。

説明は以上です。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等をお願いします。

山口委員

視聴覚資料(ビデオ等)どの様なものですか。

教育次長

ビデオ等ですが、現状ではほとんどがDVDになります。

川原委員

視聴覚資料の貸し出しは今までは無かったのですか。

教育次長

貸し出しは行っていましたが、本と同じ内容で、行っていたのが実態です。

このため、今回の改正に合わせて、明確に規定することにしました。

教育長

他に質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

質疑なしと認めます。

これから議案第3号、東彼杵町公民館規則の一部を改正する規則についての承認を求めます。お諮りします。異議はありませんか。

教育委員全員

異議なし。

教育長

それでは原案の通り承認すること認めます。

従いまして、議案第3号、東彼杵町公民館規則の一部を改正する規則については、提案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

### (3) 報告事項

#### ① 職員の分限事由に関する対応措置について

教育次長

資料により、説明を行う。

(本件については、内容に個人情報を含むため内容記載を省略。)

#### ② 令和6年度教育委員会関係職員の人事異動に係る専決処分の報告

教育次長

資料により、説明を行う。

(本件については、内容に個人情報を含むため内容記載を省略。)

#### ③ いじめ防止対策推進法の規定による重大事案に関する調査結果の報告

教育次長

資料により報告内容の説明を行う。

(本件については、内容に個人情報を含むため内容記載を省略。)

#### ④ 小中一貫教育制度導入検討委員会第1回会議報告(概要)について

教育次長

小中一貫教育制度導入検討委員会第1回会議内容の概要報告です。

担当から説明を致します。

岩川専任

第1回会議を2月21日(水)午後2時から行い、当日は2名の委員が欠席でしたが、21名の出席を受け開催したことを報告し、会議録要旨により説明を行う。

教育長

今回の会議で、質問があった内容は、回答した内容を整理していただきたいと、木村委員長さんから受けておりますので、そのような事を明確にして第2回会議に臨むことにしています。

教育次長

教育委員に置かれましては、この検討委員での協議検討を経まして、答申が挙がってきますので、最終的には教育委員会に諮りまして、教育委員会の提言となりますのでよろしくお願いします。

山口委員

7月での地域住民アンケートはどれくらいの規模で行う内容ですか。

岩川専任

出来るだけ町民皆様のご意見を聴けたら考えていますが、今後の検討です。

橋本委員

次回会議の予定はいつごろですか。

岩川専任

今回は5月に予定しており、大体2ヶ月に1回ぐらいの予定です。

教育次長

会議概要については、その都度報告をしていきます。

⑤ 令和6年度情報活用能力体系表試行版

教育次長

資料により、説明を行う。

⑥ 3月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

⑦ 4月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

小・中学校入学式への教育委員の出欠確認を行う。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和6年5月1日(水)15時から開催することに決定する。

14時47分 閉会

議事録署名

令和 6年 5月 14日

教育委員 山口直登

教育長 粒崎秀人

